

2022年10月から



産後パパ育休 (出生時育児休業)が 始まります!

⚡ 岡山大学はパパの育児を応援します！⚡

① 産後パパ育休(出生時育児休業)の創設

- 育児休業とは別に、子の出生後8週間以内に4週間まで取得することができる制度です。
- 原則休業の2週間前までの申し出で取得することができます。
- 4週間を2回に分割して取得することができます。



Point

岡山大学では、産後パパ育休中も給与が**100%**支給されます！

② 育児休業の分割取得が可能に(男女ともに)

- 育児休業が、**分割して2回まで取得することが可能**になります。

※特別契約職員・非常勤職員については、1歳6ヶ月以降の育児休業開始日も柔軟化されます。



③ 育児参加休暇の取得要件の緩和

- 配偶者の出産の日以後1年まで取得可能になります。



育児休業等についての相談窓口

休業・休暇制度に関すること

総務・企画部人事課労務担当 電話：086-251-7029 E-mail：abg7029@adm.okayama-u.ac.jp

育児支援制度に関すること

総務・企画部人事課ダイバーシティ推進室 電話：086-251-7011 E-mail：diversity@adm.okayama-u.ac.jp

その他出産・育児・
ワークライフバランスに関すること

男女共同参画室ダイバーシティよろず相談プログラム <https://www.okayama-u-diversity.jp/consultation>

パパの育休
増えています！

育児休業取得者の声



育児休業を取ろうと思ったきっかけは何ですか。

男性の育児が世間で話題になる中で、子の誕生直後から育児にしっかりと取り組んでみたいと思うようになりました。妻が里帰りを予定しなかったことも取得時期や期間を決めるうえで大きな決め手になったと思います。



育児休業を取ってみての感想を教えてください。

仕事を気にすることなく、子の成長を間近でたっぷり感じられたことが良かったと思っています。また、夫婦ともに初めての育児で、2人で協力しながら育児を行えたので、育児休業中はとても充実した日々だったと感じています。同時に、働きながら、育児も行うということの大変さを痛感しました。



育児休業を取る前と取った後で、仕事に対する姿勢などで何か変化はありましたか。

育休の取得と直接関係ないかもしれません、仕事に対する気持ちの向け方として次世代により良いものを残していく、つないでいくために、今何をすべきかをより考えるようになったと思います。また、時間の使い方に関しても、所定労働時間内にいかに効率よく業務を行い、目標を達成するか、ということをより考えるようになりました。



配偶者の方の感想も教えてください。

私が毎日家にいることで、「育児を気兼ねなく分担することができ、ストレスや肉体的疲労が軽減されたことや本当に小さな時から一緒に育児を行っているので、子に関して同じレベルで状況を共有し、分かり合えたことが大きかった。」と利点を挙げてくれました。

出産・育児支援制度及び男性の育児休業取得事例等を紹介しています。

<https://www.okayama-u-diversity.jp/birth-childcare-nursing-care-support/birth-childcare-support/>

